

# 山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（概要）

1 目的	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく行動計画であるとともに山形県環境基本条例第10条の規定により、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために知事が定めることとされている第3次山形県環境計画の分野別計画
2 対象期間	平成25年度から32年度まで
3 中間見直しの趣旨	本行動計画は、上位計画である第3次山形県環境計画の見直しに合わせて計画全体の見直しを行うと規定しており、上位計画の見直し内容、現行計画の進捗状況、環境教育等促進法の運用に係る意見交換会や環境教育推進協議会の議論などを踏まえ、今後の施策の展開方向を提示する。

環境教育等の推進のための施策	現状と課題（主な 成果/ 課題）	施策の展開方向（今後特に力を入れる取組）
<b>1 学校、地域等幅広い場における環境教育</b>  (1) 学校における環境教育 (2) 学校の教職員の資質の向上 (3) 家庭や地域等幅広い場における環境教育の推進 (4) 人材の育成・活用 (5) プログラムの整備 (6) 情報の提供 (7) 各主体の連携 (8) 環境教育の更なる改善に向けた調査研究	◇本行動計画を踏まえ山形県環境教育指針を改定（平成26年3月） [1-(1)] ◆本行動計画の中間見直しを踏まえ、山形県環境教育指針の見直し・検討が必要 ◇各学校において、教科科目の授業、総合的な学習の時間や学校行事などの様々な教育活動において環境教育の実践 [1-(1)] ◇学校林や森林環境副教材を活用した森林環境教育の推進 [1-(1)] ◇「笑顔で省エネ県民運動」「ごみゼロやまがた県民運動」など家庭向けの環境学習機会が充実 [1-(3)] ◇太陽光・風力発電施設を活用した環境学習の機会を提供する企業・団体を環境学習支援団体として認定し、再生可能エネルギーに関する学習機会を充実 [1-(3)] ◇新たに環境とエネルギーをテーマとした学習教材を作成し、県内の小学校及び関係機関に配布するとともに、小学校高学年向けの学習プログラムを作成。 ◆新たな環境学習プログラムが作成された一方で、指導者や授業時間の確保の課題があり、利用しやすいプログラムの検討も必要 [1-(1)、(3)、(5)] ◆「やまがた緑環境税の評価・検証」において、「木育」の推進が必要との報告 [1-(1)] ◆環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員など、環境教育の担い手となる人材が活動できる機会を創出するとともに継続した活動支援が必要 [1-(4)]	本行動計画の中間見直し（平成30年3月）を踏まえ、山形県環境教育指針の見直し・検討  地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進 地域の環境資源や人材を活用し、様々な環境分野に関して、子どもの考える力や行動する意欲を養う、学ぶ機会を提供する環境学習プログラムを作成し、活用を促進  「やまがた木育推進方針(仮称)」の策定及び「木育」の推進 やまがた木育推進方針(仮称)の策定にあわせ、環境教育の一環として、行動計画に位置付け
<b>2 職場における環境を保全・創造・活用する活動及び意欲の増進、環境教育並びに協同取組み</b>	◇県環境保全協議会と連携し事業者を対象としたCO <sub>2</sub> 削減セミナー等の開催や、事業者主催の研修会への環境アドバイザーの派遣等により環境学習機会を提供 ◇森づくりセミナーや活動報告会の開催により企業等の学習・意見交換の場を提供 ◇県職員に対する環境マネジメント研修を実施するとともに、省エネ研修会の開催等により、環境保全意識を醸成	
<b>3 拠点機能の拡充</b>	◇環境科学研究センター基本方針を改定（H27年3月）し、県民の環境保全への意識を高める「環境教育拠点機能」の強化の取組みを推進 ◇再生可能エネルギー等の新たな環境学習の課題に対応し、環境科学研究センターの利活用の促進に向けた情報収集・発信とともに相談対応窓口を設置 ◆環境NPO等民間団体や環境学習支援団体等県内の様々な主体との連携を強化し、環境科学研究センターの環境教育機能の活用を促進する必要 ◆省エネルギー、3R、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々な分野に関する環境学習プログラムの作成と活用の必要	環境科学研究センターの環境教育拠点機能の発揮 環境NPO等民間団体や環境学習支援団体等県内の様々な主体との連携を強化し、県民の環境保全への意識を高める環境教育拠点としての機能を発揮  地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進 [再掲] 環境科学研究センターにおいて地域の環境資源や人材を活用し、様々な環境分野に関して、学ぶ機会を提供する環境学習プログラムの活用を促進
<b>4 体験の機会の場の認定</b>	◇類似する制度である体験の機会の場と県環境学習支援団体制度の取扱いを整理 ◇太陽光発電や風力発電施設を活用した環境学習の機会を提供する企業・団体を環境学習支援団体として認定し、再生可能エネルギーに関する学習機会を充実 ◆県環境学習支援団体数の増加を踏まえた現行制度の継続と活用促進	県環境学習支援団体数の増加を踏まえた現行制度の継続と活用促進 県環境学習支援団体認定数の増加を踏まえ現行制度を継続し、活用促進により学習機会を充実
<b>5 情報の積極的公表</b>	◇大気汚染防止法に基づき測定データを県ホームページ上で迅速に公表 ◇県ホームページ、フェイスブック、ブログなどのSNS等を活用した情報発信	
<b>6 国際的な視点での取組み</b>	◇ネイチャーゲーム等海外の環境教育プログラムの活用を推進 ◆SDGs（※1）、ESD（※2）を活用した環境教育の推進の必要 ※1 Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標 ※2 Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育	SDGs、ESDを踏まえた環境教育の推進 SDGsを達成するための取組みやESDの活動を活用した環境教育の充実

「山形愛の人」の育成を通し、持続的発展が可能な豊かで美しい山形県の実現

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育

### (1) 学校における環境教育

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本計画の策定に対応して「山形県環境教育指針」（平成19年3月）を改訂し、体験を重視した環境学習や、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進</li> <li>○ 総合的な学習の時間の活用や、社会科、理科、家庭科など各教科の学習活動で行われる環境教育の関連付けの充実を図ります。</li> <li>○ 生徒会活動や学校行事などの特別活動を含め、学校の教育活動全体を通じた環境教育のさらなる推進に取り組みます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の多岐にわたるニーズに対応するため、積極的に学校現場に赴き、適切な施策などを紹介する相談、県環境学習支援団体等とのマッチングを図る仕組みづくりを行います。</li> <li>また、学校支援地域本部事業など社会教育の各施策と連携を図ります。</li> <li>○ 高等学校において、再生可能エネルギー研究を推進します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再生可能エネルギーの導入、水資源・森林の保全、生物多様性の保全、自然環境の保全に加えこれらを活用する視点など、新たな環境課題についての関心をさらに高め、持続的発展が可能な社会を築くための認識や実践力の育成を目指す。</li> <li>○ 地域の自然や文化等地域社会に存在する環境資産について、環境教育の素材として積極的に活用できるよう保全、整備し、情報提供していきます。</li> <li>○ 新たな環境課題について、学校で取り組みやすくなるよう学習プログラム例や教材を作成します。また、県環境学習支援団体等民間団体と協力しながら、学校への訪問等により普及活動を行います。</li> <li>○ 太陽光発電設備など学校が有する環境を考慮した施設を積極的に環境教育に活用していただけるよう学習プログラム例を作成、提案していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林環境教育指導者研修や森林環境学習副教材により学校林等を活用した森林環境教育及び地域との協力体制構築を支援します。</li> <li>※「木育」の推進について加筆</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「高校生環境ものづくり発表会」など、小、中、高等学校の取組みの成果を発表、情報交換する機会の充実を図ります。</li> <li>○ 森林環境教育指導者研修や森林環境学習副教材により学校林等を活用した森林環境教育及び地域との協力体制構築を支援します。</li> <li>○ 大学生等の環境教育イベントなど各種施策への参加を促し、事業者、民間団体等多様な主体との交流機会を提供します。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>山形県環境教育指を改定(平成26年3月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本行動計画（平成25年3月）の策定を踏まえ指針を改定</li> <li>・ 各学校における指針に基づく全体計画・学習指導計画の策定</li> </ul> </li> </ul> <p>「学校における環境教育に関するアンケート調査(H28.10月環境企画課)」では、約3割の学校が全体計画を策定。（米沢市、酒田市の小中学校(60校)に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科科目の授業、総合的な学習の時間や学校行事などの様々な教育活動において環境教育の実践</li> <li>◆ <b>山形県環境教育指針の見直し・検討が必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本計画の中間見直しを踏まえ、指針の見直し・検討が必要</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>出前サポート、出前講座等の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズにあわせた研修会を実施する出前サポート体制を整備</li> <li>・ 高等学校に対するエネルギーに係る実験機器・設備整備</li> <li>・ 環境科学研究センター職員、環境アドバイザー、地球温暖化防止活動推進員を学校、PTA活動等で開催する学習会へ派遣、出前講座を実施</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>環境学習プログラムの作成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校高学年の理科や総合的な学習の時間に実施できる再生可能エネルギー等に関する学習プログラムを開発し、県環境教育指針に掲載し、学校での環境教育の実践を推進</li> <li>◆ <b>利用しやすい環境学習プログラムの検討の必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における環境教育に関するアンケートでは、「実施に当たり準備に時間がかかる」「外部からの指導者、助言者が必要」「授業時間の確保が難しい」などの課題あり</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>「学校における環境教育に関するアンケート調査(H28.10月環境企画課)」 (米沢市、酒田市の小中学校(60校)に実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自然や文化等地域社会に存在する環境資産について、環境教育の素材として積極的に活用できるよう保全、整備、情報提供の必要</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>自然環境学習の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校林の安全な学習環境整備と森林環境学習研修を実施</li> <li>・ 県内全小学校5年生を対象に、森林環境副教材を、幼稚園等を対象に携帯型教材を配布し、森林環境教育を推進</li> <li>◆ <b>「木育」の推進の必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度の「やまがた緑環境税の評価・検証」において、「木育」の推進が必要との報告</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>やまがた環境展への参加による交流機会の創出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やまがた環境展協賛事業として、「高校生環境ものづくり発表会」、「工業高校ロボットコンテスト」を開催</li> <li>・ 大学生の柔軟な発想を取り入れたワークショップ（新聞を使ったエコバッグづくりとエコアート展等）や環境学習支援団体出展ブースへの大学生のボランティア参加を通し民間団体等との交流機会を提供</li> </ul> </li> </ul>

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <b>本計画の中間見直し(平成30年3月)を踏まえ、山形県環境教育指針の見直し・検討</b></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <b>地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進</b></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <b>「やまがた木育推進方針（仮称）」の策定及び「木育」の推進</b></li> </ul> <p>第3次山形県環境計画【中間見直し版(平成29年3月策定)】 [基本目標6]「環境教育を通じた環境の人づくり」 ○ 人と、木や森との関わりを主体的に考える豊かな心を持つ人づくりを目的とした「木育」の推進</p> <p>山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例 (通称「森林(モリ)ノミクス推進条例」【平成28年12月制定:】) (森林環境教育の推進) 第21条 県は、県民が森林の有する多面的機能及び木材の利用の意義について理解と関心を深めることができるよう、森林環境に関する教育(木育(木の良さ及びその利用の意義を啓発する活動をいう。))を含む。)の推進その他 他の必要な施策を講ずるも</p>

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育 (2) 学校の教職員の資質の向上

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境教育指導者養成講座を大学や民間団体などの協力を得ながら引き続き実施していきます。さらに、平成25年度からイブニング講座（仮称）を実施し、教職員の研修機会の拡充を図ります。 その際には、環境教育に取り組む教員同士が、実践を共有する機会を充実させ、環境教育への意欲の増進を図ります。</li> <li>○ 各学校で実施している校内研修会を講師の派遣、情報提供などにより支援します。</li> <li>○ 学校現場において、学習プログラムを作成する際に必要な支援や情報提供をすぐに受けられる環境づくりを行います。</li> <li>○ 各市町村教育委員会等が主催する教職員向けの研修会において、環境教育が採用されるよう働きかけ、講師を派遣するなどその開催を支援します。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>教職員の研修機会の拡充</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先生応援サポートプラザ（土曜開催講座）や出前サポート、イブニング専門研修を実施</li> <li>・ 電話サポート・資料提供サポートとして、各学校から電話やメールでの問い合わせ等に対応できるカリキュラムサポート体制を整備</li> <li>・ 環境科学研究センター職員、県環境アドバイザー、県地球温暖化防止活動推進員を、学校、PTA活動等で開催する学習会へ、派遣し、出前講座を実施</li> <li>・ 学校教育など教育関係者向けに、環境科学研究センター職員が講師となり環境教室や環境教育教材活用研修会を開催</li> </ul> </li> </ul>

III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)

## (3) 家庭や地域等幅広い場における環境教育の推進

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内会、子ども育成会、放課後子ども教室等において環境学習を取り入れてもらうなど、親子で環境について学ぶ機会の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭における環境教育の推進として、生活に欠かせない食をきっかけとして、農山漁村の果たす役割など地域の環境や「もったいない」の精神、ごみの排出量の削減などについて学ぶ機会の充実を図ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの地域内の公園清掃や路上のごみ拾い、資源回収等、地域の公民館等における生涯学習の一環としての環境学習や環境保全活動が、住民自らが地域課題を解決していく、地域の環境資産を活用していく取組みになるよう支援します。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① やまがた社会貢献基金を活用し、地域や社会の課題解決に取り組む団体と社会貢献したいと考える企業や県民をつなぎ、山形県内の社会貢献活動の活性化を推進します。</li> <li>② やまがた緑環境税により、引き続き、市町村や森林ボランティア団体等が取り組む森づくり活動を支援します。また、やまがた公益の森づくり支援センターと連携し、森林環境教育現場等へ指導者を派遣するなど森林ボランティア団体の継続的な育成と支援体制を充実します。</li> <li>③ 農山漁村の地域資源や多面的な機能を活用した美しい農山漁村づくりを進めるため、耕作放棄地の発生防止や景観形成等の農村環境保全に向けた地域の共同活動、地域リーダーの育成を支援していきます。 また、土地改良事業の実施にあたっては環境との調和に配慮した事業執行に努めます。</li> </ol> </li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>学校・家庭・地域の連携協同推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後や週末等の子どもの居場所づくりを推進する市町村の「放課後子ども教室」における、希少動植物の観察会やエネルギー等の環境教室等の開催を支援。</li> </ul> </li> <li>◆ <b>地域における環境学習の機会の充実の必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内会、子ども育成会、放課後子ども教室等において、地域の自然や施設等の環境資産を活用し、学ぶ機会を充実させる必要。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>地球にやさしい3R推進人づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般家庭から出るゴミの排出抑制を図るため、「環境にやさしい料理レシピコンテスト」を開催し、やまがた環境展において人気レシピの表彰、人気料理のふるまい、人気レシピ集配布を実施。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>環境省の事業ややまがた社会貢献基金を活用した取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人と連携し、学校・地域で活用できるESD環境教育プログラムを作成、学童保育等での実証を行い、学校以外の場を活用した環境教育の方向性を研究。</li> </ul> </li> <li>◇ <b>やまがた緑環境税を活用した森づくり活動の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村、NPO等の森づくり活動団体等が実施する森林環境学習等を支援。</li> <li>・ やまがた公益の森づくり支援センターと連携し、森づくり活動に関する情報収集や提供を行うとともに、団体を支援。</li> </ul> </li> <li>◇ <b>農村漁村の地域資源の多面的な機能の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地や水路などの地域資源を農業者だけでなく地域共同で保全する主体的な地域づくりに対し支援。</li> </ul> </li> </ul>

III ◎今後の施策の展開方向（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ <b>地域の環境資産を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進 [再掲]</b></li> </ul>

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育

### （3）家庭や地域等幅広い場における環境教育の推進

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<p>④ 河川や海岸を対象に「里親」として環境保全と清掃美化活動を行う団体を「ふるさとの川アダプト事業」で支援。</p> <p>⑤ マイロードサポート事業により、県管理道路の美化や歩道の除雪等を主体的に行う団体に対し、活動費の助成や表示板の設置を通じた支援を実施します。</p>
<p>○ 各部局課の施策について、環境の保全・創造・活用の視点を持って進め、環境教育の教材として積極的に学習機会を提供します。 また、県民運動など家庭向けの環境学習機会の充実を図る。 各総合支庁においては、地域の特性に応じた内容とし、親子で参加しやすいよう配慮します。</p> <p>① 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民運動の柱として、家庭のアクション、事業所のアクション、自動車のアクションを掲げ、関係団体等と連携して、重点テーマなどを設定した集中的な取組みにより、引き続き県民参加型の運動による普及啓発を推進。</li> </ul> <p>② 再生可能エネルギー等導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに環境とエネルギーに関する学習プログラムや小学生向けの学習読本などの教材を作成し、その普及に取り組むなど、学習機能を拡充します。</li> <li>県で導入する太陽光発電や風力発電施設などを環境学習に積極的に活用します。</li> </ul> <p>③ ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全国一ごみの少ない県」を目指し、平成32年度の目標である1人1日あたりのごみの排出量820gを達成するため、県民運動、「やまがた環境展」開催などにより、県民への普及啓発を行います。</li> <li>「高校生環境ものづくり発表会」を開催し、高校生の取組みの発表機会を提供します。</li> <li>リサイクルポートに指定されている酒田港の見学会や海洋センターへの展示等を通し、循環型社会について学習できる機会を提供していきます。</li> </ul> <p>④ 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内四つの県民の森、県立自然博物館、青少年自然の家において、自然体験型環境学習の機会を提供します。</li> <li>少年自然の家において自然との共生文化などを学ぶ機会を提供します。</li> <li>水資源の保全について県民の理解を深めるための普及啓発を行います。（「⑤安全で良好な生活環境の確保」に移記）</li> <li>「山形県生物多様性戦略（仮称）」（現在、策定作業中）に基づき、生物多様性の重要性について普及啓発を行います。</li> <li>県立博物館において最上川をはじめとした自然のすばらしさ、生態系、生物多様性等について学ぶ企画展開催。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<p>◇ 河川や海岸を対象に環境保全と清掃美化活動を行う団体等を支援。</p> <p>◇ 県管理道路の美化や歩道の除雪等を主体的に行う団体に対し、活動費の助成や表示板の設置を通じた支援を実施。</p>
<p>◇ 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「笑顔で省エネ県民運動」の展開に合わせて、関係団体や地球温暖化防止活動推進員と連携し、家庭、事業所及び自動車のアクション事業への県民の参加を促進し、省エネ、節電、エコドライブ等の取組みを通して地球温暖化防止の低炭素社会の構築の意識を醸成。</li> </ul> <p>◇ 再生可能エネルギー等導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに環境とエネルギーをテーマとした小学生高学年向けの学習教材（読本・DVD）を作成し、県内の小学校及び関係機関に配布するとともに、小学校高学年向けの学習プログラムを作成。</li> <li>県内で導入された大規模太陽光発電施設や風力発電施設を活用し環境学習の機会を提供する団体等を環境学習支援団体に認定し、再生可能エネルギーに関する環境学習の機会の充実を図った。</li> <li>環境学習、企業局施設及び再生可能エネルギー施設見学会（バスツアー）を実施した。</li> </ul> <p>◇ ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみゼロやまがた県民運動として、家庭で行えるごみの削減方法をまとめた「ごみゼロやまがた推進BOOK」などを県内4カ所の大型商業施設で配布する街頭啓発活動やごみゼロ功労者表彰などを実施。 また、やまがた環境展において、3Rの情報発信を行うとともに、協賛事業として、「高校生環境ものづくり発表会」等を開催した。</li> <li>リサイクルポートに指定されている酒田港の見学会や海洋センターの展示等を通し、循環型社会について学習できる機会を提供。</li> </ul> <p>◇ 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内四つの県民の森、県立自然博物館、青少年自然の家において、自然体験型環境学習の機会を提供。</li> <li>「山形県生物多様性戦略」に基づき、県内への外来種の侵入状況、特定外来生せ物法等に関する啓発パネルを作成し、環境関連イベント等において展示。</li> </ul>

III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)
<p>（この欄は空欄です）</p>

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育

### （3）家庭や地域等幅広い場における環境教育の推進（続き）

#### I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）

##### ④ 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築（続き）

- ・ 地域に受け継がれている生活文化、伝統芸能などを子どもたちに伝承する取組を推進します。
- ・ グリーン・ツーリズムを通じて環境教育を推進します。
- ・ 海岸漂着物対策を推進するため、ボランティア海岸清掃支援、流木等回収・処理方法に関する調査研究や環境教育を実施します。  
特に、内陸部で発生したごみが河川の流れにより、海岸に漂着することも多いため、海岸域だけでなく、県全体での取組みになるよう普及啓発を行います。
- ・ 食農教育について、農林水産業及び農山漁村の果たす役割について理解を深めるため、県民、学校等に対し、「食と緑の交流プラザ」と連携し、食と農に関する情報提供や相談を行います。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトによる受入体制整備を支援し、受入地域協議会の設置を進め、交流拡大を図ります。

##### ⑤ 安全で良好な生活環境の確保

- ・ 環境省主唱により全国的に実施される水生生物調査への参加支援、親子の下水道教室の開催、浄化センターの見学等により水環境の保全について理解を深めます。
- ・ やまがた酸性雨ネットワークの活動支援を引き続き行い、酸性雨一斉調査や交流会などを通じて、情報交換・交流促進を図っていきます。また、環境省主唱により全国的に実施される星空継続観察への参加支援等を通じて大気環境の保全について啓発を行います。
- ・ 水資源の保全について県民の理解を深めるための普及啓発を行います。

##### ⑥ 環境教育に必要な共通基盤

- ・ 公民館等が主催する科学教室にサイエンス・ナビゲーターを派遣するほか、県試験研究機関において夏休み親子科学教室を開催します。また、高校生を対象とした科学教室サポーター養成講座を開催し、科学教室等の支援ができる人材の育成を図ります。

- 環境やまがた大賞をはじめ、各分野の優良活動事例を表彰し、イベントで活動発表会を実施するなど積極的に受賞者の活動を周知、広報します。

#### II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）

##### ◇ 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築

- ・ 「ふるさと芸能のつどい」を活用し、団体の発表の機会や県民が広く伝統芸能に触れる機会を創出。
- ・ 県グリーン・ツーリズム推進協議会を通じて本県におけるグリーン・ツーリズムを推進するとともに、教育旅行受入に係るリスクマネジメント研修を実施するなど、受入体制整備を行った。
- ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育事業を実施するとともに、陸域部におけるごみ削減の普及啓発としてスポGOMI大会を実施。
- ・ 漂着物問題の普及啓発及びボランティアリーダー育成を目的とした、県内外の大学生による海岸清掃・研修・交流事業を実施。
- ・ 山形の小中学生・福島の小中学生・運営ボランティアの高校生・一般成人が参加し、遊佐の海浜自然の家およびその周辺にて、海ごみ問題に関する環境学習、海岸清掃ボランティア、自然体験活動等を実施。
- ・ 子どもたちの農業体験や郷土料理の伝承教室等へ専門的知識を有する指導者を派遣。（「食と緑の交流プラザ」は、平成28年3月解散、以降は「食と農の応援隊」と連携）
- ・ 小学校が行う農山漁村での長期宿泊体験活動の県内受入を促進するため、各協議会の受入体制整備への支援、教育旅行の誘致活動を行った。

##### ◇ 安全で良好な生活環境の確保

- ・ 県内4箇所の浄化センターにおいて、夏休み親子下水道教室、浄化センター施設見学を開催。
- ・ 環境省主唱により全国的に実施される水生生物調査の実施支援を行い、結果をまとめた「山形県の河川マップ」を作成・配布。
- ・ 酸性雨一斉調査の参加を呼びかけ、酸性雨の調査を行うとともに、交流会を開催。

- ・ 美しい水と森の講演会を開催し、水資源及び森林の水源涵養機能の重要性について啓発を図った。
- ・ 森林の水源涵養機能の重要性を啓発し、水資源保全地域の制度や指定状況について周知するため「やまがた環境展2016」において、模型を使った森林の水源涵養機能のデモンストレーションを実施した。

##### ◇ 環境教育に必要な共通基盤

- ・ 公民館等が主催する科学教室にサイエンスインストラクターを派遣するとともに、小中学生が科学に興味関心を持ち科学の楽しさを体験できるバスツアーを開催。

- ◇ 環境やまがた大賞をはじめ、各分野の優良活動事例を表彰し、イベントで活動発表会を実施するなど受賞者の活動を周知。
  - ・ 環境やまがた大賞制度による優良活動事例を表彰し、イベントで活動発表会を実施するなど積極的に受賞者の活動を周知、広報することにより、県民・団体の環境保全活動を促進。
  - ・ 平成28年度から、環境やまがた奨励賞を設け、今後の成長発展が期待される団体を顕彰の対象とした。

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

#### III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育

### （4）人材の育成・活用

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

- 県の独自の委嘱や人材認定事業において、国の認定している「環境カウンセラー」と連携していきます。
- 山形発の環境マイスターの認定拡大を支援し、活動の充実を図っていきます。
- 学校教員退職者など、環境に関する専門的な知見や実践経験を有する人材の発掘に取り組みます。
- 環境学習拠点施設で、指導者として必要な知識や技術を身につけるための研修の実施、活動に必要な情報提供の充実を図ります。
- 環境地域づくり担い手連携セミナー等、スキルアップに向けた指導者間の情報交換機会の充実とパートナーシップの構築を進めます。
- 県内で環境を保全・創造・活用する活動や環境教育等に取り組む人材が一堂に会する環境教育をテーマにしたイベントを開催し、意見交換の機会を提供するとともに、県の施策について周知していきます。
- 若い世代の人材育成のため、大学生のサークル活動、職場での環境保全活動の活発化を推進します。
- 森林インストラクターなど、国で登録している民間団体等の環境教育指導者育成・認定事業により育成等された人材の活用を図ります。

### （5）プログラムの整備

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

- 再生可能エネルギーの導入、水資源・森林の保全、生物多様性の保全、自然環境の保全に加え活用する視点等、新たな題材についても対応できるよう、外部有識者、県環境学習支援団体等民間団体、教育関係者からなる学習プログラムの作成検討チームを設立します。  
学校で参考にできる学習プログラム例や県環境学習支援団体等民間団体で活用できる学習プログラムを環境学習拠点施設で定期的に作成し、民間団体と協力しながら提供していきます。  
また、学習プログラムの検証、改訂にも取り組みます。
- 県環境学習支援団体を拡充し、民間団体等各主体が提供する多彩な学習プログラムの活用を推進するため、情報収集するとともに、学校及び地域とのマッチング、団体同士のネットワーク化を図ります。
- 教育現場で森林環境学習を効果的に実施するために、森林環境教育用の副教材の活用方法のサポートに加え、指導者を育成するための研修を行います。
- 国の登録を受けている民間団体等の教材開発・提供事業の活用を図ります。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

**◇ 人材の発掘・育成・活用**

- ・ 地域における温暖化対策の普及啓発のため地球温暖化防止活動推進員を養成。
- ・ 環境科学研究センターにおいて、環境に関する専門的な知見や実績経験を有する人材を環境アドバイザーとして委嘱。多様なニーズに合わせ環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣
- ・ 学校教員など教育関係者向けに、環境科学研究センター職員が講師となり、環境教室や環境教育教材活用研修会を開催。
- ・ 環境学習支援団体交流会や環境地域担い手連携セミナーの開催により、情報交換の機会の提供とネットワーク化を支援。
- ・ やまがた絆の森事業において、大学コンソーシアムやまがた山形人材育成委員会と連携し、大学生の社会人育成とあわせた環境保全活動の機会を提供。
- ・ やまがた公益の森づくり支援センターと連携し、森づくり活動に関する情報収集や提供、森づくり活動団体への支援を行うなど、森づくり活動の総合的サポートを実施するとともに、森づくりの指導者となりうる地域の人材を発掘し、同センターが運用する人材バンクへ登録し、円滑な人材活用を図った。

**◆ 環境教育の担い手となる人材が活動する機会の創出**

- ・ 環境アドバイザーや地球温暖化防止活動推進員など、環境教育の担い手となる人材が活動する機会の創出と継続した活動支援の必要

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

**◇ 環境学習プログラムの作成**

- ・ 外部有識者、民間団体、教育関係者で構成する環境学習プログラム検討組織を立ち上げ、学校での活用を想定した再生可能エネルギー、省エネルギーに関する環境学習プログラムを作成、山形県環境教育指針に明記。

**◆ 環境学習プログラムを展開、活用促進する仕組みの必要**

- ・ 学校における環境学習プログラムの利用が進まない現状があり、課題を整理し、活用される仕組みづくりが必要。

**◇ 環境学習支援団体の認定数の増加及びネットワーク化支援**

- ・ 環境学習支援団体交流会の開催により、情報交換の機会の提供とネットワーク化を支援。

**◇ 森林環境学習の実施【再掲】**

- ・ 学校林の安全な学習環境整備と森林環境学習研修を実施
- ・ 県内全小学校5年生を対象に、森林環境副教材を、幼稚園等を対象に携帯型教材を配布し、森林環境教育を推進

**◇ 国の登録を受けた民間団体等の教材開発・提供事業の活用**

- ・ 公益財団法人日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業に関する勉強会などを実施。

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

**III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)**

**◎ 地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進【再掲】**

**III ◎今後の施策の展開方向（主なもの）**

**◎ 地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進【再掲】**

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系1 学校、地域、社会等幅広い場における環境教育 (6) 情報の提供

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境教育に係る各部局課の施策について、県民にわかりやすいよう一つにまとめたパンフレットの配付など一体的に周知を行います。</li> <li>○ 県ホームページのトップページに、環境教育の窓口がすぐわかるようにリンクを作成します。</li> <li>○ 子育てサイトなどの新たな対象へのインターネットでの情報提供をはじめとした効果的な周知を図ります。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>山形県環境白書概要版による情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県環境基本条例に基づく年次報告書「山形県環境白書」を作成し、概要版を県内小中学校等に配布するとともに、県ホームページに掲載し県の施策について情報を提供</li> </ul> </li> <li>◇ <b>SNSを活用した情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページ、「つなぐ環境やまがた通信ブログ」、県フェイスブック、ツイッター等を活用し情報を提供</li> </ul> </li> <li>◇ <b>環境教育学習機能の情報提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境科学研究センターにおける環境教育学習機能の紹介用パンフレットを作成するとともに、各市町村教育委員会を訪問し、環境教育学習機能の紹介と活用を促した。</li> </ul> </li> </ul>

III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)

## (7) 各主体の連携

I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各主体の参画の仕組みづくり、民間団体との連携をさらに推進していきます。</li> <li>○ 連携のための各主体の情報を提供するほか、交流機会の提供によりネットワーク化を図ります。</li> <li>○ 県内で環境を保全・創造・活用する活動や環境教育等に取り組む人材が一堂に会する環境教育をテーマにしたイベントを開催し、意見交換の機会を提供するとともに、県の施策について周知していきます。</li> <li>○ 法改正により新設された協定制度、協働取組の申出制度の活用により、各主体の連携を促進します。</li> <li>○ 法に基づき設置した山形県環境教育推進協議会として、行動計画に基づく環境教育の推進施策について積極的に各主体が連携して取り組めるよう周知を図ります。</li> <li>○ 環境やまがた推進本部山形県環境教育推進専門部会において、県教育委員会と知事部局などが連携して施策を実施します。</li> <li>○ 「環境学習の日・旬間」（仮称）を定め、数週間程度、環境学習推進の重点期間として各地でイベントなどを行います。</li> <li>○ 親しみやすい「環境学習のマスコットキャラクター」を作成し、県民の環境学習を推進する機運を醸成します。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>各主体との連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習機会を提供する民間団体等を県環境学習支援団体に認定し、交流会を開催するとともに、環境地域づくり担い手連携推進セミナーを開催し、環境保全活動に取組む各主体の交流機会を提供し、ネットワーク化を支援した。</li> <li>・ 山形県環境教育推進協議会を開催し、計画の進捗状況について、点検・評価を行うとともに、施策の検討を行った。</li> <li>・ ごみゼロやまがた推進県民会議総会を開催し、ごみゼロやまがた推進プランの達成状況の確認や検証、県民運動の実施方針案等に関して意見交換を行った。</li> <li>・ 県民各層の代表者で構成する「やまがた緑県民会議」を開催し、やまがた緑環境税事業に対する評価、効果の検証、施策の提案等を行った。評価・検証のためプロジェクトチームによる検討会議を開催し、制度の見直しを行った。</li> </ul> </li> <li>◆ <b>環境学習推進期間等の設置による各主体との連携強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習推進の重点期間等の設定するなど、県民の環境学習を推進する機運醸成について必要に応じて検討。</li> </ul> </li> </ul>

III ◎今後の施策の展開方向（主なもの）

## (8) 環境教育の更なる改善に向けた調査研究

I 主な推進施策（○継続/●見直し）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境学習拠点施設において、県内外の環境学習プログラムなどの優良先進事例の情報を収集、提供するほか、学習プログラム検討チームにおいて定期的に学習プログラムの改訂、調査等をしていきます。</li> </ul>

II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ NPO法人と連携し、地域で活用できる環境学習プログラムの整備事業を実施。県関係部局が構成員となるワーキンググループを組織し、プログラムの作成、検討を実施。</li> </ul>

III 今後の施策の展開方向◎

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系2 職場における環境を保全・創造・活用する活動及び意欲の増進、環境教育並びに協同取組み

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

- 山形県環境保全協議会と連携し、引き続き、事業者等を対象とした環境保全活動、環境学習機会を提供するとともに、社外の団体との交流機会を提供し、両者の連携を促進します。
- 「山形県環境保全推進賞」（主催：山形県環境保全協議会）について、県内の活動がより活発化し、より多くの応募があるよう表彰制度の周知等を行います。
- 事業者や業界団体、同業者組合等が実施する社員研修等で、環境教育を取り入れやすくなるよう県環境アドバイザーの派遣など支援制度の情報提供を行います。
- 山形エコアクション21等について地域事務局と連携し、セミナーの開催などにより認証取得の推進を図ります。
- 企業が取り組んだ森づくり活動をCO2吸収量等に換算して認証することにより、企業の環境貢献、社会貢献の意識醸成を図ります。
- 事業者等を対象とした森林自然環境や地域貢献等に関するセミナーの開催などにより環境学習機会や意見交換の場を提供します。
- 県職員が、県の事務・事業活動の実施にあたり、環境に配慮して展開できるように、業務や役割に応じた環境マネジメント等の研修を充実します。また、率先して自主的な環境保全活動に取り組めるように、環境学習の機会や活動の場の情報を提供します。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◇ **山形県環境保全協議会との連携**
  - ・ 地球温暖化防止に関する講演会やCO2削減セミナーを開催し、環境や省エネに関する学習機会と交流機会を提供した。
- ◇ **事業者等に対する環境教育の推進**
  - ・ 環境科学研究センターの環境教育拠点機能を活用し、環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣等を実施。
- ◇ **やまがたエコアクション21認証取得の促進**
  - ・ 認証取得拡大アクションプランに基づき、県内NPOと連携し、認証取得支援プログラムや認証取得事業所交流会への支援を実施。
- ◇ **企業が取り組んだ森づくり活動の成果の見える化**
  - ・ 企業が取り組んだ森づくり活動をCO2吸収量等に換算して認証することにより、企業の森林整備への参加を促進した。
- ◇ **森づくり活動を行う企業等の意見交換の場の提供**
  - ・ 森づくりセミナーや活動報告会を開催し、森づくり活動を行う企業間の情報・意見交換の機会を創出した。
- ◇ **県職員に対する環境マネジメント等研修の充実**
  - ・ 実施確認や省エネ研修会の開催等により、県関係施設における省エネの普及啓発・推進に努めた。

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

**III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)**

## 施策体系3 拠点機能の拡充

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

- 再生可能エネルギー等新たな環境学習の課題に取り組むため、環境エネルギー学習拠点機能の整備を行います。
  - ① 再生可能エネルギー等の展示・体験機能の拡充
    - ・ 外部有識者、県環境学習支援団体等民間団体、教育関係者等からなる学習拠点機能整備検討委員会を設立し、サテライト機能、モデル設備導入、学習の場の提供などを検討したうえで、学習拠点機能を整備していきます。
  - ② 情報発信・相談等機能の整備
    - ・ 県環境科学研究センター環境情報棟で、環境に関する相談への対応や図書、ビデオ、資料等の貸出しを実施します。さらに、図書等の活用推進のため、県内図書館とのネットワークを構築します。
    - ・ 再生可能エネルギー等に関する情報発信・相談機能の充実のため、専用窓口を設置します。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◇ **環境科学研究センター基本方針の改定（H27年3月）**
  - ・ 環境科学研究センターの事業推進方向を示す基本方針を、山形県環境教育行動計画の策定等を踏まえ、改定。
  - ・ 同センターが担うべき機能の一つとして「環境教育拠点機能」を掲げ、環境NPO等民間団体や環境学習支援団体等県内の様々な主体との連携を強化し、県民の環境保全への意識を高める拠点としての機能強化の取組みを推進した。
- ◇ **再生可能エネルギー等に関する相談対応窓口の設置**
  - ・ 再生可能エネルギーに関する環境学習の課題に対応するため、同センターを拠点とした情報収集・発信や、相談窓口の設置、環境アドバイザー及び地球温暖化防止活動推進員の派遣等を実施。
  - ・ 総合支庁が窓口となっていた、地球温暖化防止活動推進員の派遣業務について、同センターに一元化し、相談機能の充実を図った。
- ◆ **環境科学研究センターの環境教育拠点機能の活用促進**
  - ・ 環境教育拠点機能と位置付ける県環境科学研究センターの利用に関するアンケートでは、「利用したことがある」との回答は14.3%にとどまり、環境教育拠点機能の活用促進の必要。

「学校における環境教育に関するアンケート調査（H28.10月環境企画課）」  
（米沢市、酒田市の小中学校（60校）を対象に実施）

**III ◎今後の施策の展開方向（主なもの）**

- ◎ **環境科学研究センターの環境教育拠点機能の発揮**
  - ・ 環境NPO等民間団体や環境学習支援団体等県内の様々な主体との連携を強化し、県民の環境保全への意識を高める環境教育拠点としての機能を発揮する。

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系3 拠点機能の拡充（続き）

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

③ 学習プログラムの作成・提供

- 参考にできる学習プログラム例や県環境学習支援団体等民間団体で活用できる学習プログラムを環境学習拠点施設で定期的に作成し、民間団体と協力しながら提供していきます。
- また、学習プログラムの検証、改訂にも取り組みます。

○ 県環境学習支援団体を拡充し、民間団体等各主体が提供する多彩な学習プログラムの活用を推進するため、情報収集するとともに、学校及び地域とのマッチング、団体同士のネットワーク化を図ります。

○ 県環境科学研究センターのほか、県地球温暖化防止活動センターは地球温暖化防止に係る環境教育、県森林研究研修センター、県立自然博物館は森林環境教育、県教育センターは学校における環境教育に係る環境学習拠点として機能の充実を図るとともに各拠点との連携を図ります。

○ 政府が指定する「環境教育等支援団体」（国民や民間団体等が環境保全活動や環境教育等の活動を効果的に行うために、他地域における同様の活動等に関する情報の提供や、各分野における専門的な助言、指導者などのあっせん又は紹介などのサービスを提供する団体）と連携し、県のホームページで周知するなど県民の活用を推進します。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◆ **環境学習プログラムの整備、活用促進**
  - 省エネルギー、3R、地球温暖化や再生可能エネルギー、生物多様性などの様々に分野に関する環境学習プログラムの利活用が必要
- ◇ **県環境学習支援団体の認定数の増加による学習機会の提供**
  - 環境学習支援団体（環境の保全に関する情報の提供、体験の機会の提供等を通じて県民の環境学習を支援している民間団体を知事が認定するもの）の認定数の増加と周知を図るとともに、環境教育に携わる方たちを対象としたセミナーや交流会を開催し、ネットワーク構築や連携強化、人材の育成に努めた。
- ◇ **環境教育に関する県関連学習施設の機能充実**
  - 県環境科学研究センター等の環境教育に関する拠点機能の充実を図った。
- ◇ **政府の「環境教育等支援団体」との連携**
  - 環境保全活動や環境教育の実践者のスキルアップ及び連携を推進するための環境地域づくり担い手連携推進セミナーにおいて、環境教育等支援団体である公益財団法人日本環境協会が実施することもエコク

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

**III 施策の展開方向（今後特に力を入れる取組）**

- ◎ **地域の環境資源を活用した環境学習プログラムの整備、活用促進[再掲]**

## 施策体系4 体験機会の場の認定

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

○ 安全確保に関する信頼性がある民間の土地や建物の所有者等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場について、法に基づき、適切に認定し、周知します。

● 県環境学習支援団体認定制度については見直しを行い、環境学習サポーター制度（仮称）を創設します。環境エネルギー学習拠点を中心に連携して環境学習の機会を提供していきます。

※ 県環境学習支援団体の増加を踏まえ、環境学習サポーター制度(仮称)に替えて、現行制度の継続と活用促進を図る

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◇ **体験の機会の場と県環境学習支援団体制度の取扱い整理**
  - 平成23年6月の環境教育等促進法の改正により創設された「体験の機会の場の認定制度」は、平成16年度から実施する本県の環境学習支援団体認定制度と類似した制度であるため、法に基づく体験の機会の場の認定を受けた団体は、審査を経ずに県環境学習支援団体に認定できるよう要綱を改正した。
- ◇ **再生可能エネルギーに関する県環境学習支援団体の認定による学習機会の充実**
  - 太陽光発電や風力発電施設を活用した環境学習の機会を提供する企業・団体を環境学習支援団体として認定し、再生可能エネルギーに関する学習機会を充実
- ◆ **県環境学習支援団体数の増加を踏まえ、環境学習サポーター制度（仮称）に替えて、現行制度の継続と活用促進を図る**

**III ◎今後の施策の展開方向（主なもの）**

- ◎ **県環境学習支援団体数の増加を踏まえた現行制度の継続と活用促進を図る**

## 施策体系5 情報の積極的公表

**I 主な推進施策（○継続/●見直し）**

○ 県民の安全で良好な生活環境の確保に必要な情報を迅速に伝えるよう努めます。

○ 県のホームページを作成する際は、県民に活用してもらえるよう公開情報へ分かりやすく誘導し、体系的なページ構成とします。また、子ども向けの情報提供を行います。

○ 県内の環境保全活動や環境学習などの情報について、ソーシャルメディアなどを活用し積極的に発信していきます。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◇ **大気汚染防止法に基づく測定データの迅速な公表**
  - 24時間測定データを県ホームページ上で1時間ごとに公表
- ◇ **SNSを活用した情報発信 [再掲]**
  - 県ホームページ、「つなぐ環境やまがた通信ブログ」、県フェイスブック、ツイッター等を活用し情報を発信した。

**III 今後の施策の展開方向◎**

# ○山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向（詳細）

## 施策体系6 国際的な視点での取組み

**I 主な推進施策（現行計画本文）（○継続/●見直し）**

- 県内の先進事例を積極的に周知、広報し、県内の環境教育分野での国際的取組みを促進していきます。
- ネイチャーゲーム等、海外の環境教育プログラムの活用を推進していきます。

**II 現行計画の進捗状況（主な◇成果/◆課題）**

- ◇ **国際的な視点での取組み**
  - ・ 環境保全活動や環境教育の実践者のスキルアップ及び連携を推進するための環境地域づくり担い手連携推進セミナーにおいて、ESDをテーマにしたセミナーを開催。
  - ・ ネイチャーゲーム等のプログラムを提供できる人材を環境アドバイザーとして委嘱するとともに、提供できる組織を環境学習支援団体として認定し、活用を図った。
- ◆ **SDGs(※注1)、ESD(※注2)を踏まえた環境教育の推進の必要**
  - ・ 平成28年3月、文部科学省と環境省が共同提案し、全国レベルでESD活動の支援を行う組織として、ESD活動支援センター（全国センター）が開設
  - ・ 平成29年7月、広域ブロックにおけるESD活動の支援を行う組織として、東北地方ESD活動支援センターが開設、東北ESDネットワーク会議を運営（開設にあたり、本県が企画運営委員会委員となっている。）
  - ・ これら組織を活用した、効果的な環境教育を図る必要。

※ 対照しやすくするため順番の前後を一部入替え

**III 施策の展開方向(今後特に力を入れる取組)**

- ◎ **SDGs、ESDを踏まえた環境教育の推進**

### 〈その他〉 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）をめぐる動き

環境教育等促進法は、平成29年9月末をもって全面施行から5年が経過。法附則において、法の施行後5年を目途として試行の状況について検討を加えるとされており、今後有識者会議等を経て年度内に検討の結果が示されることとなっている。検討の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しに反映する。

#### （※注1）SDGsに関する主な動き

（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）

- 2001 国連ミレニアム宣言を基に、開発分野における国際社会共通の目標であるミレニアム開発目標（MDGs）がまとめられる。2015年までに達成すべき8つの目標を掲げた。
- 2015 MDGsの後継として、9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核となる目標。2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲット等で構成。

#### ○17ゴール（うち12ゴールが環境関連）

- ①貧困の撲滅
- ②飢餓撲滅、食料安全保障
- ③健康・福祉
- ④万人への質の高い教育、生涯学習
- ⑤ジェンダー平等
- ⑥水・衛生の利用可能性
- ⑦エネルギーへのアクセス
- ⑧包括的で持続可能な経済成長、雇用
- ⑨強靱なインフラ、工業化・イノベーション
- ⑩国内と国家間の不平等の是正
- ⑪持続可能な都市
- ⑫持続可能な消費と生産
- ⑬気候変動への対処
- ⑭海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用
- ⑮陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性
- ⑯平和で包括的な社会の促進
- ⑰実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

#### （※注2）ESDに関する主な動き

（Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育

→持続可能な社会づくりの担い手を育む教育）

- 2002 国連ヨハネスブルク・サミットで小泉元総理が演説
- 2005 ユネスコを主導機関として「国連ESDの10年」がスタート（2005～2014）
- 2015 「国連ESDの10年」の後継プログラム「持続可能な開発のための教育に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」採択（2015～2024）
- 2016 3月ESD活動支援センター（全国センター）開設
- 2017 全国に8つの地方ESD活動支援センターが順次開設（東北は7月3日開設）

#### ○GAPの5つの優先行動分野

- ①政策的支援（教育と持続可能な開発に関する国際・国内政策へ反映）
- ②機関包括型アプローチ（すべてのレベルと場において促進）
- ③教育者（実践する教育者の育成） ④ユース（若者の参加の支援）
- ⑤地域コミュニティ（地域コミュニティの参加促進）

#### ○ESD推進に向けた4つの課題と8つの取組

- (1) 人材育成に係る課題
  - ①実践者への研修や教員等への研修の充実及び研修の講師となる得る人材の確保
  - ②実践者を支援するプロデューサー・コーディネーターの育成
- (2) 教材・プログラムの整備に係る課題
  - ③環境教育教材のポータルサイトの再整備 ④教材の活用方法等について助言できる人材の配置
- (3) 連携・ネットワーク上の課題
  - ⑤全国的なネットワーク機能の体制整備 ⑥海外との連携
- (4) ESDに係る取組を効果的に推進していく上での課題
  - ⑦経済・文化・社会・開発等の各分野の取組にESDを積極的に取り込む
  - ⑧目標の共有、施策の進捗・効果を評価する仕組みを様々な主体の参加を得て構築